

■ 経営事項審査の手引の改訂について（令和８年７月）

令和８年７月１日に施行される経営事項審査の改正に伴い、「経営事項審査申請書作成の手引」を改訂しました。

７月１日以降の申請は、新しい様式で申請をお願いします。

主な様式の変更は

○その他の審査項目

○建設機械の保有状況一覧表

詳細につきましては、長野県ホームページをご覧ください。



<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/kyoka/shinsa/index.html>

【お問い合わせ先】

長野県 建設部 建設政策課 建設業担当

TEL：026-235-7314

FAX：026-235-7420

E-mail：kensetsugyo@pref.nagano.lg.jp